

平成29年8月25日

東松島市議会議長 阿部 勝徳 様

(会派名) 清風・公明

代表者氏名 五ノ井 惣一郎



会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目(該当を○で囲む)

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称:「我が国における発達障がい(神経発達症)の現状と課題」
及び支援体制の在り方の講演

講師 大阪大学大学院 連合小児発達学研究所 片山恭一教授
(公益社団法人 子どもの発達科学研究所)

3 実施期日:平成29年8月19日(土) 午後1:30~午後3:30

会場:多賀城市市民活動サポートセンター

4 活動成果:

統計的に見ると児童・生徒の内6.5%が何らかの発達障がいの可能性があるという実態を把握することができた。又、発達障がいは単なる知的障害ではなく特にすぐれている部分もあり、このことを伸ばすことにより、社会的な人材として成長できる可能性があり、過去から現在に至るまで逸材と呼ばれている方々が多く存在する。もっと発達障がいについての理解を広める必要性を感じた。又、1年6ヶ月の乳幼児検診で顔テレビ(ゲイズファインダー)を用いて検査する手法も紹介され、現在、大阪市等で運用している。合理的配慮の根拠として本市においても導入すべきと考える。

(詳細は別紙資料)

5 添付書類:



我が国における発達障がい(神経発達症)の現状と課題及び支援体制の在り方

1. 子供の神経発達症(発達障害)の現状について

- ・ 特別な教育的配慮が必要な子どもたちは通常学級に在籍する児童・生徒のうち 6.5%
- ・ 医学的に診断を受けている児童・生徒は 1000 人に 6 人程度 (0.6%)
- ・ 何故このような大きな差が生まれるのか (6.5% VS 0.6%)

専門的な診断が出来る医師不足と発達専門小児科・児童精神科医の絶対的不足。
人と同じでなくてはいけないという我が国独自の文化から生まれる親の拒絶がある。
背景には「障がい」という言葉の持つネガティブなイメージがある。

2. 支援体制の在り方等

- ・ 包括的な支援体制の必要性
- ・ 内閣府がつくる基本方針や各省庁でつくられる差別や合理的配慮義務を事業者に広げる。
- ・ 脳科学から行動理論まで周知し、子どもの様々な問題に対応できる、核になる支援者、教員が必要。そのためには、単発式ではなく系統的な研修の必要がある。

3. 早期気づきは何故必要か

- ・ 早期発見と早期支援を実現する。
- ・ 発達障害児への支援は、早ければ早いほど効果的であり、社会的負担が少ない。
- ・ 特に自閉スペクトラム症については、2歳前に発見し、速やかに本人と保護者への支援を実現する必要がある。
- ・ 「受け皿」がないと診断しない、障害とは思えないから診断しない、適切な評価を受ける権利と権利は親でなく子供にある。

最後に「かおテレビ」ゲイズファインダーの紹介があり、この利用により、おかあさん方が子供の発達障害に興味を持つきっかけとなるよう進めていると話された。



会派参加者	
1	五ノ井惣一郎
2	熱海 重徳
3	土井 光正
4	齋藤 徹